

(令和 7 年度第 3 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

○那覇港湾施設代替施設建設事業に係る環境影響評価方法書について

(1) 事業概要	1
----------------	---

那覇港湾施設代替施設建設事業の概要

- 1 対象事業の名称 那覇港湾施設代替施設建設事業
- 2 事業者名 沖縄防衛局 局長 村井 勝
- 3 事業実施区域 沖縄県浦添市宮城地先公有水面
- 4 事業目的 本事業は、那覇港浦添ふ頭地区の沖合の埋立てにより那覇港湾施設代替施設を整備し、那覇港湾施設の移設・返還を進めることを目的とする。
- 5 事業概要
 - (1) 事業の種類 公有水面の埋立ての事業
(環境影響評価法第2条第2項第1号ト)
 - (2) 事業の規模
 - ・ 公有水面の埋立て 約 64ha ※法の第1種事業に該当
(代替施設：約 49ha、作業ヤード(埋立て)：約 15 ha)
 - ・ 付帯施設(橋梁)
 - ・ 浚渫(泊地)
 - ・ 浦添第1防波堤(既設及び既に事業化されている防波堤部分を除く)
約 3,900m
 - ・ 浦添第2防波堤 約 500m
 - ・ 作業ヤード(海中仮置き)
- 6 環境影響評価手続の経緯
 - (1) 配慮書手続
 - 令和6年7月10日 計画段階環境配慮書の県への送付及び意見聴取
 - 7月10日 計画段階環境配慮書の公告・縦覧(～8月9日)
 - 8月23日 計画段階環境配慮書に対する知事意見の提出
 - (2) 方法書手続
 - 令和7年8月18日 方法書の県への送付
 - 8月18日 方法書の公告・縦覧(～9月17日)
 - 8月26日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
 - 10月1日 住民等の意見の提出期限